

## 大村未来都市構想策定支援等業務委託仕様書（案）

### 1 業務名

大村未来都市構想策定支援等業務委託

### 2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

### 3 業務の目的

国においては、少子高齢化や人口減少が急速に進んでおり、経済、財政、社会保障など、様々な面において、新たな課題が生じています。また、新型コロナウイルス感染症の発生、自然災害の増加、家族や地域社会の在り方の変容など、社会の変化への対応も求められています。さらには、ICT（情報通信技術）をめぐる技術が、我々の想像を超えるスピードで進展しており、新たな技術やサービスが次々と開発・導入されています。

このような中、本市においても、新しい技術やサービス等を活用し、様々な地域課題の解決や市民ニーズにきめ細かく対応できる環境づくりを進めていくことが必要となっています。

このため、本市が目指す未来像について、基本的な考え方や方向性を定め、今後の施策や取組などを調査・検討し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりに資するため、令和3年度に「大村未来都市構想」を策定するものです。

※「大村未来都市構想」では、日常生活において感じる課題や「こうなったらいいな」という思いをデジタル技術を活用して解決し、便利で快適な環境をつくり、市民が幸せを実感して生活できるような社会を目指します。

### 4 業務内容

#### (1) 「大村未来都市構想」の策定に向けた現状調査・研究と課題整理

- デジタル技術や社会情勢などを踏まえ、本市において予想される未来社会（概ね10年程度）の姿を研究する。
- 本市の人口構造やこれまでのまちづくりの取組、本市の強み、弱み等を分析し、住民の快適性や利便性など新たな価値を実現するための地域の課題の整理を行う。
- 新たな価値を創出するまちづくりを実現するため、他市町の先進事例の調査を行う。

#### (2) 「大村未来都市構想」における施策・取組の整理

- 地域の課題解決につながる先端的サービスの導入について、サービス内容及び効果を整理する。  
(例) オンデマンド交通、オンライン診療、オンライン教育、ドローン配送、スマート農業、キャッシュレスなど
- 上記で整理した内容のうち、市が選定した分野については、サービス内容、効果、規制・制度改革など、導入に向けた施策を具体的に検討する。

- 行政サービスのデジタル化導入（行政手続のオンライン化、マイナンバーカードによる電子申請等）について具体的に検討する。
- (3) 「大村未来都市構想」の策定に向けた会議・説明会のコーディネート
- 民間事業者（下記（5）に記載する「参画意向のある事業者」と同じ。）で構成する「大村未来都市推進協議会」の設置・運営を支援する。当該協議会の資料作成、出席、資料の補足説明、議事録作成（要旨のまとめ）を行う。なお、協議会は3～4回程度オンラインでの実施を想定している。
  - 本市が設置・運営をする「庁内検討委員会」及び地元関係者で構成する「外部検討委員会」と「大村未来都市推進協議会」との調整を行う。
- (4) 「大村未来都市構想」の策定支援
- 上記（1）（2）（3）を踏まえて「大村未来都市構想」（案）を12月中旬までに作成し、3月の完成まで必要な支援を行う。
- (5) 「大村未来都市構想」の具体化に向けた取組のコーディネート
- 未来都市形成に向けた取組について、参画意向のある事業者の把握・発掘を行い、本市と事業者の連携、及び事業者間の連携を支援する。必要に応じてスーパーシティ・オープンラボに参画している事業者へのアンケート又はサウンディング調査を行う。
  - 関係団体との連携のもと、未来都市形成に向けた取組全体のコーディネートを行う。
- (6) スーパーシティ・スマートシティの申請に向けた取組支援
- 本市では、国が進めるスーパーシティ・スマートシティへの申請を目指しており、申請に向けた資料を作成する。
  - スーパーシティ・スマートシティへの申請を支援する。申請支援においては、本市、参画意向を持つ事業者と役割分担を行い、本業務受託者は全体のとりまとめを行う（スーパーシティの申請に係るアーキテクトの選定及び事業者の公募・選定は本業務に含まない）。

## 5 成果品

- (1) 大村未来都市構想 10部
- (2) 業務報告書 5部
- (3) 議事録 1部

\*それぞれ製本したものと電子データ